

令和4年12月29日

令和4年度 第3回佐久地区剣道連盟 剣道全級位審査会 運営要領

佐久地区剣道連盟  
会 長 塩川 元弘  
理事長 大井 玄春

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の級位審査会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下での実施となります。審査については、受審者をはじめとした審査会関係者の安全を第一に考えて、審査会を実施いたします。また、審査会実施にあたり、佐久地区剣道連盟「級位審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」にそって運営をしますので、受審者・関係者の方は必ずご一読ください。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

記

1. 期日・会場：令和5年2月5日（日）佐久創造館 体育館
2. 審査を実施する級位：1級～10級まで
3. 審査方法  
「佐久地区剣道連盟 級位審査基準要領」の内容を一部変更して行う。
4. 審査科目
  - ① 実技
    - 1～7級 礼法（お互いの礼と蹲踞）、面2本往復、稽古1回（40秒程度）を審査する。
    - 8～10級 礼法（お互いの礼と蹲踞）、元立ちへの基本打ちを審査する。  
面2本、小手2本、胴2本、小手・面2本を、  
「木刀による剣道基本技稽古法」の要領で行う。
  - ② 形審査（1～3級）  
「木刀による剣道基本技稽古法（1本目～9本目）」より、基本1本のみ（「突き」はなし）を「元立ち」「掛り手」を交代して審査する。
5. 審査料について  
（\*以下 各団体=道場・スポ少、中体連=中学校から申し込み 「各団体」「中体連」と表記）
  - ・審査会当日、各団体の代表者（もしくは代理）は、指定時間内に受付でまとめて支払う。
  - ・中体連で申込みをした受審者は、指定時間内に受付で受審者本人が支払う。審査料：1級～3級 2,700円、4級～7級 2,200円、8級～10級 1,700円

## 6. 登録料及び合格証書について

一級合格者には、審査会終了後、会場受付にて【登録料：2,000円】を納入する。

\* 合格証書等は後日申し込み各団体より渡す。

## 7. 当日の入場・受付について

- ・受審者は入場後の検温時に「参加者確認票(兼 健康チェックシート)」を提出。
- ・事前申請済みの付添人は入場後、受付で「参加者確認票」を提出し、指定場所へ移動。
- ・各団体は、代表者が「級位受審申請書(第一号様式)」と審査料をまとめて提出(支払)。
- ・中体連からの申込者は個別に受付。「級位受審申請書(第一号様式)」と審査料の提出(支払)。
- \* 「参加者確認票」を持参しなかった方は、施設への入場はできません。
- \* 受審者と事前登録をした付添人以外の方(保護者・送迎・観覧等)は会場内に入場できません。

## 8. 受審者の集合時間と審査開始時間について

**【重要】** 当日の日程は、受審予定人数確定後に佐久剣連 HP に掲載をします。

- ・後日掲載をする日程を参考に來場、送迎等をお願いします。
- ・進行により時間は前後する場合があります。
- 送迎は受審者か各団体の付添人と連絡がとれるように調整をお願いします。

## 9. 受審者の持ち物

- ・「級位受審申請書(第一号様式)」 \* 中体連からの受審者以外は、各団体がまとめて提出。
- ・「参加者確認票(兼 健康チェックシート)」
- ・受審に必要な剣道用具(剣道マスク含)、1~3級受審者は木刀を各自で用意する。
- ・マスク、面マスク、マウスシールド、水分補給用飲料水、防寒具等は各自でご準備ください。(面着用時は面マスク、マウスシールド着用必須)

## 10. その他

- ・貴重品の管理は各自で行う。もしくは各団体の付添人に預ける。
- ・審査会前日までの欠席連絡等は、申込みをした団体より下記に連絡。
- ・写真撮影、動画撮影は審査会運営や他人に迷惑を及ぼさないよう配慮をし、インターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。

連絡先：佐久地区剣道連盟 事務局

E-mail jim@sakukenren.com

電話連絡の場合は理事長まで。

理事長 大井 玄春 (0267-32-3770)

以上